

5章

支援成果のまとめ

1 イン트로ダクション

本年度は8団体の支援を行った。協議会等の設立や運用に関する支援が主になってきている。また、継続採択団体が増えており、協議会等の立ち上げから運営へと長期的な視点での支援方法の検討が求められている。各団体の支援概要や支援傾向等について以下へまとめる。

2 本年度の支援傾向

本年度支援を行った8団体への支援概要は以下になる。支援傾向を分類すると以下の「基礎」、「課題」、「情報」、「体制」の4つに分けられる。

支援傾向分類	内容
基礎	・基礎知識の習得。特に支援初期の団体に多く、広く中大規模木造建築に関する情報を学ぶ取り組み。
課題	・課題や改善案の抽出。講師講和後にワークショップ等を開催し木造化等に関する地域の課題や改善案等を抽出し取りまとめる取り組み。
情報	・各種情報づくり。地域での木造化を推進するために必要な情報を取りまとめる取り組み。発注者向けや関係者向け、技術者向け等がある。
体制	・情報共有・協働体制づくり。地域での木造関係者間のネットワーク体制を構築して、多様な主体が役割分担、相互補完して効率よく木造建築を推進するための協議会等の設立、運営を行う取り組み。

- ・本年度の支援先の6団体が継続支援となり、情報・体制づくりが多くなっている。
- ・支援初期段階の佐波川の森を守る木造建築研究会、会津流域林業活性化センター、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課、福岡県産木材利用促進協議会は、基礎知識の習得と課題抽出が行われている。

○支援初期の団体では、基礎知識を学び、課題抽出を行い、今後の取り組み方針をまとめる。その後、継続支援により改善策として木造化に必要な情報・体制づくり等へ取り組みと支援内容が推移していることがうかがえる。

No	支援先	支援概要				
		基礎	課題	情報	体制	取り組み概要
1	佐波川の森を守る木造建築研究会	●	●			<ul style="list-style-type: none"> ・基礎知識講習 ・課題抽出
2	会津流域林業活性化センター	●	●	●		<ul style="list-style-type: none"> ・基礎知識講習 ・課題抽出 ・情報づくり：会津材情報とPRパンフレット

3	Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク			●	●	<ul style="list-style-type: none"> 情報づくり：事例集 商工団体を含めた体制充実
4	滋賀県琵琶湖環境部森林政策課	●		●	●	<ul style="list-style-type: none"> 基礎知識講習 協議会設立準備：名簿、方針、計画
5	佐賀県農林水産部林業課			●	●	<ul style="list-style-type: none"> 情報づくり：PRパンフレット 協議会運用準備：窓口設置案、講座準備資料
6	奈良の木利用推進協議会			●	●	<ul style="list-style-type: none"> 情報づくり：相談対応役割分担表 協議会設立準備：方針
7	一般社団法人埼玉建築士会		●		●	<ul style="list-style-type: none"> 課題抽出 新しい推進組織の設立準備
8	福岡県産木材利用促進協議会	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 基礎知識講習 課題抽出 情報づくり：木材リスト 設計者参加の新協議会の運営

3 継続支援による取り組みの変遷

本事業では、平成30年度（2018年度）から、企画・設計段階からの技術支援を必要としている「地域団体・地域協議会等」を公募し、採択先へ専門家派遣等の技術支援を行ってきた。

支援先の中でも埼玉県は、5年目の支援となっている。継続支援による取り組み成果の変遷が見られる。各支援先の取り組み成果変遷を分析・整理すると、他の採択団体が先行事例を参考に次年度以降の取り組み方を検討しやすくなると考えられる。以下へ、各地の取り組みの変遷をまとめる。支援先が変化している場合もあるので、支援先の都道府県別の表記としている。

(1) 埼玉県

年度	支援先	支援概要	成果概要
H30	JSCA 埼玉	<ul style="list-style-type: none"> ●相談対応支援 ・相談窓口運用支援の試み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中大規模木造建築の技術支援／相談の仕組み（試案） ・木造建築の事業採算上有用な建設費、耐久性についての基礎的な理解資料。
R1	埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ●相談対応支援 ・木造建築技術アドバイザー制度の課題抽出と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県木造建築技術アドバイザー制度の運用について
R2	埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ●相談対応支援 ・アドバイザー制度の運用改善のための課題整理と対応方針としての運用指針（案）の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー制度の運用改善のための課題整理と対応方針としての運用指針（案）の策定

R3	埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ●相談対応支援 ・アドバイザー制度の運用改善のための課題整理と対応方針としての運用指針(案)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・中大規模木造建築物整備ハンドブックを改訂し、「木材調達の県内事例集」を作成 ・アドバイザー制度の運用の改善
R4	一般社団法人埼玉建築士会	<ul style="list-style-type: none"> ●課題抽出支援 ・中大規模木造建築技術者の人材育成とキャリア形成についての課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成とキャリア形成に関する課題の全体像

項目	内容
支援主催者	<p>変化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①JSCA 埼玉 ②埼玉県 ③一般社団法人埼玉建築士会
取組プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ①相談窓口づくり ②アドバイザー制度の課題抽出と改善案づくり ③アドバイザー制度の運用改善方針まとめ ④アドバイザー制度の運用改善とハンドブックの改訂（事例集作成） ⑤技術者キャリア形成検討
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県が木造建築技術アドバイザー制度（以下、アドバイザー制度）を継続実施している。制度実施委託者として、埼玉県木造公共施設推進協議会や埼玉県建築士会などがある。 ・アドバイザー制度は支援を通して内容の改善等を行い、中大規模木造建築の実現化や企画案件の掘り起こし等の成果を上げている。 ・埼玉県木材協会が埼玉県木造公共施設推進協議会を立ち上げ、中大規模木造建築技術者講習会（以下、講習会）を実施してきた。講習会開催に埼玉県建築士会も協力してきた。 ・5年間講習会を実施し成果が出たことで、埼玉県木造公共施設推進協議会が発展的解散となった。 ・今後も引き続き講習会の開催を検討している。建築士会としての連携方法や技術者の人材育成方法、新たな協議会づくりなどの再検討段階になっている。 ○県と木材協会が主体的な取り組みを行い、建築士会が協力する体制がとられている。行政、設計、木材関係者による協議会等が主体となる運用ではなく、中大規模木造建築促進のための取り組みを各団体で役割分担し継続的な取り組みになっている点が特徴である。

(2) 山梨県

年度	支援先	支援分類・概要	成果概要
R1	山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会の設立を支援 ・協議会の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク設立趣意書・会則・会員名簿・運営委員会名簿・設立について ・ロードマップ（案）
R2	Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●会員用講習会開催準備支援 ・「中大規模木造講習会」を開くことを目標とした、準備会の開催を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「木造設計技術者育成部会準備会」の開催 ・「木造・木質化相談窓口」の開設
R3	Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●啓蒙普及・技術者育成支援 ・商工団体や企業向けの普及啓発セミナーと設計者・施工者向けの基礎講座開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ウッド・チェンジ セミナー 2021」の開催 ・建築士向けの設計基礎講座の開催
R4	Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●情報づくり支援 ・普及啓発冊子の作成と事業者マッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・木という選択 —建築物に木を使う理由—

項目	内容
支援主催者	<p>変化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①山梨県 ②Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク
取組プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ①組織設立の立ち上げ ②相談窓口の開設・技術者育成準備 ③民間発注者向けセミナー開催・建築士向け講座の開催 ④民間発注者向け事例集の作成
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・県が主催し、技術者育成等や商工会を含めた民間企業への木造化普及の取り組み。 ・検討会では、木材協会、建築士事務所協会、建築設計協会、建設業協会、商工会議所、商工会連合会、経済同友会等の地域の組織関係者が出席し各団体の立場から木造建築に関する意見が出ている。 ○団体としての参加が多く、技術者育成と同時進行で民間企業の木造意向調査を進めながら、民間発注者への営業活動推進を通じて中大規模木造建築普及に取り組んでいる点が特徴である。

(3) 奈良県

年度	支援先	支援分類・概要	成果概要
R1	奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内課題抽出整理支援 ・ 県内で木造公共建築物等普及を進める上での課題抽出と整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県産材を使用した木造公共建築物等を設計・県内で施工する上での課題と可能性 WS シート
R2	奈良の木利用推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術者育成・県内課題抽出整理支援 ・ 県有施設試設計とコスト比較検証。地域供給材の調達シミュレーション等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造公共建築物の特性(コスト等)比較 ・ 木材の地域調達体制(スキーム)構築に向けての実態整理と課題を整理
R3	奈良の木利用推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報まとめ・協議会の設立支援 ・ 発注者向けの発注・設計に関する資料作成と、県内木材に関する情報整理、木造公共建築推進のための体制づくり等を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県産材を使用した中大規模公共建築物計画のための手引き ・ 奈良県産材流通規格品リスト ・ 奈良県建築物木造化推進のための川上～川下連携体制(案)
R4	奈良の木利用推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報まとめ・協議会の設立支援 ・ 川上～川下が連携し、木造公共建築物に関する情報提供、関係者間の調整ができる新ネットワーク組織の体制づくりと方針まとめ等支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の施設木造化支援(設計発注前段階)の相談対応役割分担 ・ (仮称)奈良の木建築活用コーディネート協議会の設立(案)

項目	内容
支援主催者	変化していない。 ①奈良の木利用推進協議会
取組プロセス	①県内の木造化・木材活用の課題抽出。 ②試設計とコスト比較。木材の調達体制構築へ向けた課題整理。 ③手引きづくり。県産材部材リストづくり。 ④木造化支援相談対応役割分担整理。新協議会設立案づくり。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が協議会を主催し、市町村や建築士会、木材組合等へ参加依頼し取り組んでいる。 ・ 建築士会は、木造を検討するチームをつくり、コスト比較のための試設計や手引きづくり、木造化企画相談対応を行い、経験をつんできた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・木材関係者は、情報収集し地域での取り組みへ反映しつつある。 ・R4 支援では、新たな体制づくりや相談対応を行っていくために、セミナー講師との間で具体的な意見交換ができ、今後の方針づくりへつながっている。 <p>○4年間の支援で県、建築関係者、木材関係者が課題抽出や情報づくり等を行った結果、当初は木材利用推進が主だった協議会が、出口戦略としての木造建築推進を目指して、今後の木造相談対応等できる新たな組織づくりへ展開したプロセスが特徴である。</p>
--	---

(4) 佐賀県

年度	支援先	支援分類・概要	成果概要
R2	佐賀県農林水産部林業課	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会の設立支援 ・「(仮)さが木の建築推進協議会」の設立準備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会設立に向けた検討資料 ・県内木造木質化施設建設に対する協議会の支援シミュレーション
R3	佐賀県農林水産部林業課	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会の設立支援 ・非住宅用途の中大規模木造建築の普及推進の役割を担う、「(仮)さが木の建築推進協議会」の設立準備会開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さがの木の建築推進協議会」賛同者および団体一覧 ・県産材供給説明資料（案） ・県産木材部材リスト（案） ・協議会設立後の5年間の運営計画
R4	佐賀県農林水産部林業課	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会の運用支援 ・普及啓発の資料と窓口づくりの検討及び情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・木の建築推進パンフレット（案） ・相談窓口設置に関する概要書（案） ・県内行政担当者を対象とした木の建築推進懇談会実施計画書（案）

項目	内容
支援主催者	<p>変化していない。</p> <p>①佐賀県農林水産部林業課</p>
取組プロセス	<p>①協議会の設立準備。</p> <p>②協議会の設立準備。賛同団体一覧。県産材情報まとめ。協議会運営計画づくり。</p> <p>③協議会の設立。相談窓口検討。パンフレット製作。スキルアップ研修会の検討。</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から佐賀県中大規模木造建築セミナーを開催し人材育成を続けてきている。 ・非住宅建築物の木造化木質化推進を担うための組織づくりが求められ支援が行われた。 <p>○セミナー参加人材を協議会メンバーとして募り、まず体制整備を先行させ、協議会結成と運用（情報づくり等）へ向けて段階的な取り組みを行っている点が特徴である。</p>

(5) 福岡県

年度	支援先	支援分類・概要	成果概要
R3	福岡県産木材利用促進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会の設立支援 ・新協議会の立ち上げにむけた準備会の実施運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新協議会の部会（ワーキンググループ）や課題、活動目標、活動イメージのまとめ
R4	福岡県産木材利用促進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●情報まとめ支援 ・木材リストの作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県木材利用促進協議会会則 ・福岡県中大規模木造用木材リスト（構造材編・仕上材編）

項目	内容
支援主催者	変化していない。 ①福岡県産木材利用促進協議会
取組プロセス	①新協議会の活動イメージまとめ。課題抽出。 ②新協議会の会則づくり。木材リスト作成。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が事務局を担っている。 ○地元木材利用推進へ向けて、川下側の積極的な取り組みを意図した組織づくりをはじめ、情報づくりも始めた段階である。

(6) 山口県

年度	支援先	支援分類・概要	成果概要
R3	佐波川の森を守る木造建築研究会	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会の設立支援 ・山口の木を活かすための研究会設立準備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域材を活用した木造建築物促進に向けての提案「3つの“つくる”を実現」 ・目指すべき組織形態図
R4	佐波川の森を守る木造建築研究会	<ul style="list-style-type: none"> ●啓蒙普及活動支援 ・地域材活用へ向けて、品質管理や木材品質、中大規模木造建築設計等についての知見を広げるための普及・啓発支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材品質管理マニュアル（含水率編・強度測定編） ・討論での意見取りまとめ資料

項目	内容
支援主催者	変化していない。 ①佐波川の森を守る木造建築研究会
取組プロセス	①組織の方針づくり。 ②地域材活用へ向けた課題整理と品質管理技術の講座。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が事務局を担っている。 ○組織づくりをはじめ、情報づくりも始めた段階である。

(7) その他の R4 支援先

年度	支援先	支援分類・概要	成果概要
R4	会津流域林業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> ●啓蒙普及・情報づくり支援 ・地域材を利用した中大規模木造建築づくりの基礎知識を学び、会津材活用へ向けた課題整理、会津材や会津管内の木材事業者情報づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・会津材活用検討会意見まとめ資料 ・会津材を活用するための参考情報 ・会津材 PR 資料：会津の木で建てよう・つくろう
R4	滋賀県琵琶湖環境部森林政策課	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会の設立支援 ・協議会設立の必要性の周知及び設立と設立後の取組内容等の情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)びわ湖材建築推進協議会と必要な事業者連携のイメージ(案) ・協議会設立に向けた関係資料 ・協議会設立後に取り組むアクションプラン

(8) 取り組みの特徴まとめ

- ・特に3年以上継続支援している支援先の取り組みの特徴は以下である。

支援先県・支援年	取り組み特徴
埼玉県 5年	<ul style="list-style-type: none"> ・県と木材協会が主体的な取り組みを行い、建築士会が協力する体制がとられている。行政、設計、木材関係者による協議会等が主体となる運用ではなく、中大規模木造建築促進のための取り組みを各団体で役割分担し継続的な取り組みになっている点が特徴である。
山梨県 4年	<ul style="list-style-type: none"> ・団体としての参加が多く、技術者育成と同時進行で民間企業の木造意向調査を進めながら、民間発注者への営業活動推進を通じて中大規模木造建築普及に取り組んでいる点が特徴である。
奈良県 4年	<ul style="list-style-type: none"> ・4年間の支援で県、建築関係者、木材関係者が課題抽出や情報づくり等を行った結果、当初は木材利用推進が主だった協議会が、出口戦略としての木造建築推進を目指して、今後の木造相談対応等できる新たな組織づくりへ展開したプロセスが特徴である。
佐賀県 3年	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加人材を協議会メンバーとして募り、まず体制整備を先行させ、協議会結成と運用(情報づくり等)へ向けて段階的な取り組みを行っている点が特徴である。

- ・3年未満の支援先は、基礎を学び、課題抽出を行い、組織づくりや情報づくりを始めた段階である。
- ・支援先により、主催する団体や参加者・参加団体の構成が異なる。取り組み内容によって主催者と参加者の関係も異なる。

○中大規模木造建築促進のための取り組み方は多様である。埼玉県はアドバイザー制度や講習会などの事業実施タイプ。山梨県は人材育成と民間企業への需要喚起タイプ。奈良県は場づくり情報づくりから対応組織づくりタイプ。佐賀県は人材育成を経て組織づくりから始めるタイプ。

- ・どこから中大規模木造建築の需要を生み出すかによっても、取り組み方や組織の作り方が異なっている。

(9) 取り組み類型と成果の変遷

- ・各支援先の成果は、継続的な取り組みにより、内容が充実している。各地の特性に応じて、成果を上げるための支援方法と取り組みのプロセスがある。
- ・協議会等の組織づくり支援が多くなっている。先に組織づくりをする場合もあれば、情報づくり等を行ってから組織づくりを進める場合もある。

○地域の主催者によって、主な参加者特性も異なる。募集方法や進め方、財源等により取り組みの型は異なる。これからの支援先でも、主催者と地域特性に応じて求める成果を設定し、継続的に成果をあげられる取り組み方を検討することが望ましい。

- ・以下に継続支援4団体の特徴を4分類等にまとめた内容を紹介する。

分類	項目	概要
事業実施型 埼玉県	支援	・アドバイザー制度や講習会等の取り組みに応じた主体があり、各取り組みを実施した上で改善を加えてより良くしていくための支援を行っている。
	取組過程	・実施する取り組みが明確なので、取り組みに関する課題改善点を各種事例や講師等の助言により取りまとめを行い、成果を上げている。
	成果変化	・課題抽出⇒人材育成 ⇒運用方針の改善⇒取り組み情報・事例集まとめ⇒新たな人材育成。
民間需要喚起型 山梨県	支援	・民間需要喚起を行うために、民間企業の商工団体との情報共有を進めながら方策を検討する支援。
	取組過程	・団体同士の議論となる部分もあるため、時間をかけ会議形式で成果を上げている。
	成果変化	・組織づくり⇒セミナー開催⇒PR 冊子情報づくり。
情報作成型 奈良県	支援	・行政関係者、建築関係者、木材関係者が集う場づくりと木造化の課題抽出から初め、木造化を実現していくための改善支援を行っている。
	取組過程	・関係者間の情報共有を進め、作成した情報量が増えるとともに情報活用するための組織づくりへと成果を上げている。
	成果変化	・課題まとめ⇒コスト比較・木材調達体制課題整理⇒手引き・木材リスト・連携体制案⇒木造化支援役割分担表・協議会設立案。

講習会と組織 づくり連動型	支援	・主に建築関係者へ向けた講習会などによる基礎知識の習得を経て、木造推進のための組織づくりの支援を行っている。
	取組 過程	・組織づくりのために講習会で人材育成と発掘を行うプロセスで成果を上げている。
佐賀県	成果 変化	・協議会設立案⇒協議会運営計画・県産材供給資料・木材リスト⇒パンフレット・窓口設置概要書・見学会計画書案。

4 今後の継続支援へ向けた企画立案と成果のつくり方

(1) 継続支援から企画立案へ

- ・継続支援先の内容を分類整理したことで、4つの取り組みの型があることが分かった。
- ・各支援先、支援内容で共通しているのは、「中大規模木造建築の企画を立案し実現する機会を増やすこと」（以下、木造機会づくり）。そのための取り組みが試みられている。
- ・近年、協議会等の組織づくりが木造機会づくりに有効なことが、地域間連携促進ツール作成時の調査などでも分かってきている。
- ・組織づくりが先か、需要喚起のための具体的な取り組みが先かという選択肢もある。また、これから支援を受ける団体にとっては、どこから取り組むべきかという相談もある。
- ・継続支援を行いながら、地域で企画立案を生み出しやすくする体制づくりや情報づくりが必要になる。

(2) 中大規模木造建築の企画立案を増やすためのプロセス

- ・地域で企画立案を増やすためには、基本的に以下のプロセスを実施することが望ましい。過去の支援からまとめた6つのプロセスである。

- ①場づくりが必要。関係者が集い情報共有できる機会づくり。最初は単発講座等から始めるのもよい。その後、継続的な研修会や協議会づくりへ展開していく方法がある。
- ②課題抽出から改善の取り組みの方向性をまとめる。
- ③関係者による情報づくり。情報内容の精査検討会の実施。相互理解を進める。
- ④人材育成。技術者講習会等による学びの機会づくり。
- ⑤企画案件の掘り起こしや支援取り組みの実戦。
- ⑥関係者が集う場で、取組結果の情報共有を行い改善等を行う。②へもどる。

(3) 地域・協議会等での成果のつくり方

- ・支援を通して、取組の成果がまとまらないと、次年度以降に何に取り組むべきかという方向性が見通しにくくなる。また、参加者が継続して取り組みたいというモチベーションも維持しにくい。

○支援を通してまとめるべき成果とは、「木造機会づくり」につながるものであることが望まれる。それは、参加者が集まり実施する検討会で利用する「情報共有するもの」や、「参加者以外の特に発注者へ伝えるために情報を取りまとめたもの」になる。

- ・支援先の主催者と支援コンサルタントは、地域の課題を改善するための検討会実施計画を立てる際に、「木造機会づくり」につながり、参加者もしくは発注者のためになる情報づくりを考える必要がある。
- ・支援年度内にとりまとめる成果情報のアウトプットをイメージし、地域の木材状況、木造関係者特性、推進主体等の地域事情を勘案して、約3回の検討会の内容を検討・実施する必要がある。
- ・3回の検討会の構成案としての原則は以下が考えられる。

①検討会開催の構成案

- ・以下は、3回の検討会で参加者の意見を集め、成果たたき台を成果に仕上げるための構成案である。これ以外の方法もあるが、過去の支援で多く取り組まれている内容である。**検討会での参加者意見は、議事録にまとめるだけでなく資料化、成果へ活かすことが重要である。**

検討会	検討会概要	主催者・コンサル作業
1回	<p>●趣旨の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討会で取り組む方向性、成果の目標を共有する。 ・基礎的な情報を共有し、参加者から意見を抽出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内に何を成果とするか決め、関連する講師を選定する。 ・成果に関する意見を参加者から集める。ワークショップやアンケート等を行う。 ・参加者意見を次回検討会用資料として取りまとめる。 ・次回に参加者が確認し検討するための資料をまとめる。成果たたき台をつくる。
2回	<p>●内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回意見整理を共有する。 ・講師の話から学ぶ。 ・前回意見、講話より意見抽出。 ・成果物のたたき台をもとに参加者意見をつのる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の話から地域で取り組むべき内容について参加者から意見を集める。 ・成果物案のたたき台を早めに提示し、参加者間で意見を出し合う。 ・参加者から意見抽出できるようワークショップやアンケートなどの方法を利用する。 ・意見を取りまとめ次回資料を作成する。
3回	<p>●まとめ確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回意見整理を共有する。 ・成果物たたき台の説明。 ・講師の話から学ぶ。 ・成果をまとめるために参加者からの意見抽出。 ・次年度の取り組みへ向けた案内。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば参加者数名と成果まとめの内容を精査しまとめ作業を行う。 ・3回の意見抽出内容を整理し、成果物としてまとめる。 ・次年度の取り組み案を作成し紹介する。 ・最後の検討会意見を反映した成果品は公開資料として木造化普及へつなげる。



検討会開催の様子

②成果のまとめ方5分類

・「成果のまとめ方」は、今までの支援成果より以下の5分類に分けられる。

分類	成果内容										
課題等抽出一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の議論やワークショップで得られた意見を分類ごと等にまとめたもの。 ・参考例：令和4年滋賀県琵琶湖環境部森林政策課成果。 ・協議会設立後に取り組むアクションプラン。 										
	<p>協議会設立後に取り組むアクションプラン (仮) びわ湖村建築推進協議会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1. 連携による情報共有</th> <th>2. 木造の仕事づくり</th> <th>3. 設計を受注できる仕組み</th> <th>4. 木造建築を学ぶ場</th> <th>5. 政策提言など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の会員、協議会、協会の運営に関する情報共有 ・協会の設立した際、事務局、事務局、事務局などを事務局に活用、活用 ・設計者の顔ぶれ ・事務局メンバーの役割を担う人材育成 など </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 </td> </tr> </tbody> </table>	1. 連携による情報共有	2. 木造の仕事づくり	3. 設計を受注できる仕組み	4. 木造建築を学ぶ場	5. 政策提言など	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の会員、協議会、協会の運営に関する情報共有 ・協会の設立した際、事務局、事務局、事務局などを事務局に活用、活用 ・設計者の顔ぶれ ・事務局メンバーの役割を担う人材育成 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築
1. 連携による情報共有	2. 木造の仕事づくり	3. 設計を受注できる仕組み	4. 木造建築を学ぶ場	5. 政策提言など							
<ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の会員、協議会、協会の運営に関する情報共有 ・協会の設立した際、事務局、事務局、事務局などを事務局に活用、活用 ・設計者の顔ぶれ ・事務局メンバーの役割を担う人材育成 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 ・設計者の顔ぶれを広く、誰もが参加しやすい仕組みの構築 							

方針等まとめ

- ・協議会等の組織方針や今後の取り組み内容等をまとめたもの。
- ・先進事例のものを参考にする方法もある。
- ・参考例：令和元年山梨県成果。
- ・Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク設立について。

〇 本県の多くの人工林が本格的な利用期を迎え、森林資源の持続的な利用の確保が求められている中、本年3月、「山梨県県産木材利用促進条例」を制定し、県産木材の更なる利用の推進を図っていく必要がある。

〇 行政や林業・木材産業関係団体、建築設計・建設業者団体に加え、商工関係団体による、「Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク」を立ち上げ、県産木材の積極的な利用による、持続可能な社会の実現に向け、県産木材が利用しやすいプラットフォームづくりに取り組むこととする。

➤ 目的
民間建築物等に県産木材の利用の促進を図るため、産官民が連携することで
・ 木造のイメージをチェンジ
・ 低層非住宅・中高層建築物を木造にチェンジ
・ 持続可能な社会へチェンジ

➤ 構成等
協議会は、県産木材の利用に取り組もうとする企業、団体、行政組織等によって構成（会長：長崎知事）
・ 取り組みを具体的に進めるための運営協議会を設置

➤ 実施体制等
ネットワーク活動
・ 木材利用活性化の組織・人づくり
ネットワークの運営、木造建築技術者の育成に関すること
・ 木材利用の普及・啓発活動
県産木材の良きや利用の意義などの普及啓発に関すること
・ 地域産業の振興を前提とした木造公共建築物等の建設
公共性の高い民間建築物の建設に関すること

主催：甲府・富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会、山梨県経済開発会、建設事業者（山梨県建築業協会）
メンバー：山梨県木材加工センター
林業・木材関係：山梨県森林協会、山梨県森林組合連合会、山梨県木材協会
行政：山梨県（事務局）
設計事業者：山梨県建築士事務所協会

Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク（総会）
運営委員会（課題に応じた専門部会を設置）
情報共有
技術支援

普及資料

- ・発注者や技術者等へ木材や木造建築のことを啓蒙・普及するためにまとめた資料。
- ・パンフレットや冊子をつくる際には、主催者に予算を確保してもらい専門業者へ業務依頼する場合もある。
- ・参考例：令和3年埼玉県成果。
- ・中大規模木造建築物整備ハンドブックを改訂し、「木材調達の県内事例集」を作成。

埼玉県木造建築物整備ハンドブック
(2022.1.26 編集中的数据)

埼玉県農政部 づくり課
令和4年3月

目次

1. 埼玉県木造建築物整備ハンドブック	1
2. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの目的	2
3. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの構成	3
4. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	4
5. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの更新	5
6. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの編集	6
7. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの発行	7
8. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの配布	8
9. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	9
10. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	10
11. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	11
12. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	12
13. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	13
14. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	14
15. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	15
16. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	16
17. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	17
18. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	18
19. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	19
20. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	20
21. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	21
22. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	22
23. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	23
24. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	24
25. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	25
26. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	26
27. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	27
28. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	28
29. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	29
30. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	30
31. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	31
32. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	32
33. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	33
34. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	34
35. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	35
36. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	36
37. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	37
38. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	38
39. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	39
40. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	40
41. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	41
42. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	42
43. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	43
44. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	44
45. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	45
46. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	46
47. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	47
48. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	48
49. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	49
50. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	50
51. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	51
52. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	52
53. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	53
54. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	54
55. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	55
56. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	56
57. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	57
58. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	58
59. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	59
60. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	60
61. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	61
62. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	62
63. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	63
64. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	64
65. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	65
66. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	66
67. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	67
68. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	68
69. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	69
70. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	70
71. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	71
72. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	72
73. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	73
74. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	74
75. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	75
76. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	76
77. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	77
78. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	78
79. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	79
80. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	80
81. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	81
82. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	82
83. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	83
84. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	84
85. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	85
86. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	86
87. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	87
88. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	88
89. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	89
90. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	90
91. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	91
92. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	92
93. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	93
94. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	94
95. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	95
96. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	96
97. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	97
98. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	98
99. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	99
100. 埼玉県木造建築物整備ハンドブックの活用	100

技術資料

- ・講習会等で学び各地域独自の要素を盛り込みまとめた木材や木造建築の技術資料。
- ・令和2年度：奈良の木利用推進協議会成果。
- ・木造公共建築物の特性（コスト等）比較。

成果 県営住宅をモデルとした木造公共建築物を建てる際の、耐久性向上の所作や、コストについて検討し、試設計案を作成した。

本法の場合、RC造よりも工期が約1ヶ月短くすむ
⇒ 木造とRC造と同等の工事費で施工可能

項目	RC造	木造
基礎工事	150	150
躯体工事	100	100
屋根工事	50	50
内装工事	100	100
外装工事	100	100
設備工事	100	100
その他	100	100
合計	500	500

取組まとめ

- ・試設計や講習会等の木造化実践に関する成果物等の概要まとめ。
- ・令和2年度：一般社団法人 愛知県木材組合連合会成果。
- ・仮称・ももすいこども園設計課題。

本法の場合、RC造よりも工期が約1ヶ月短くすむ
⇒ 木造とRC造と同等の工事費で施工可能

項目	RC造	木造
基礎工事	150	150
躯体工事	100	100
屋根工事	50	50
内装工事	100	100
外装工事	100	100
設備工事	100	100
その他	100	100
合計	500	500

3 総括

(1) 支援傾向

本年度は8団体の支援を行った。継続支援6団体。新規支援2団体である。

支援内容は、協議会等の設立や運営支援が主になってきている。また、前年度からの継続支援が増えている。中大規模木造建築を効率的に実現するためには、企画段階からの木造化支援が有効である。そのため、企画案件の掘り起こしと木造化支援の体制づくりの必要性から、各地域で木造関連主体が情報共有や協働出来る協議会等の体制づくりが進められている背景がある。

本年度の検討会講師としてひろしま木造建築協議会と埼玉県との取り組みが各地で3回ずつ紹介された。どちらも協議会づくりや案件掘り起こしに関する学びを得るためである。

中大規模木造建築の具体的なつくり方以前に、木造建築の事業機会を増やすことを意図して中大規模木造建築の企画立案を地域で増やし、実践に結び付けるための支援が主流になってきていると考えられる。そのため、今後の各地の支援方法も組織化や組織運用、企画立案をどのように支援できるかという視点が重要になってきている。

(2) 地域間連携促進ツール活用への期待

昨年度から2年間かけて地域間連携促進ツールがまとめられた。

地域間連携促進ツールと共に、5県の協議会等の体制づくりの類型や9物件の中大規模木造建築事例、47都道府県の中大規模木造建築関連データがまとめられた。

地域間連携促進ツールは、地域で協議会等の立ち上げや企画立案する際に有効な手引きとなる。多量の木材調達と工期内の実現を目指す中大規模木造建築の計画を進める中で、地域内では対応できない部分は地域外、県外との連携も視野に入れることでより効率的な木造化が進められることに期待が高まる。

地域間連携促進ツールは、発注者及び設計者が企画段階から利用すると効果的である。

育てる、活かす、つなぐの3つのツールを利用し協議会等の設立運営や企画内容の木造化へ活かすことができる。また、企画建物の用途や規模等に近い事例データを参考とすることで、必要木材量や木材調達方法、架構設計方法などを参考にすることができる。計画都道府県の木造関連の主体や木材情報等のリソースデータを参考にすることで、県内の関連情報と共に隣接県の情報も参照できる。木材事業者へ問い合わせることでより企画内容を充実させられる。

今後の各地の支援時にも地域間連携促進ツールを利用した取り組みを実践することが有効と考えられる。

(3) さらなる支援へ向けて

近年の採択団体で企画立案支援に取り組んでいるのは埼玉県だけである。他の団体は次年度以降に取り組みが始まる可能性が高い。企画案件の掘り起こしノウハウと企画立案支援のノウハウを今後まとめていく必要が考えられる。

本年度の支援検討会の中で、協議会等設立中の団体間で WEB 参加し情報共有する機会が生まれた。滋賀県の検討会に情報提供者として佐賀県とオブザーバーとして奈良県の担当者がオンライン参加している。採択団体間での情報共有により学び合いが深まることが期待される。

各地の支援講師は先進的な取り組みをしており、今まで支援で関わった地域の人材が講師になる割合も高まっている。講師の地域での取り組みが参考となり、各地の特性に応じたノウハウ構築が進んでいる。これからの取り組みで、企画掘り起こしと企画支援の方法論を共有し、学び合いにより構築されと考えられる。今後、木造化の学び合いが深まるような場創りと共有の支援を積極的に取り組む必要がある。その結果、各地での地域格差の少ない、効果的な中大規模木造建築の普及につながることを期待される。